２０２３年度 秋田県ダンススポーツ連盟第２回理事会 議事録

１　開 催 日 時　　２０２３年９月４日（月）１４時４０分～１６時３０分

２　開 催 場 所　　秋田市北部市民サービスセンター(キタスカ)３階洋室６

３　出　席　者　　長谷川会長、富樫副会長、菅原副会長、三浦理事、
富樫理事、尾留川理事、田中理事、奈良理事 以上８名

４　議　　長　　長谷川会長

５　書　　記　　奈良理事

６　司　　会　　奈良理事

７　会 議 概 要

総会は実行委員会が予定時刻をオーバーし終了したため、予定より 30 分遅れの 15 時 10 分に司会者が開会を宣言し開会された。続いて長谷川会長より挨拶があり、会議時間が少なく議題が多いため、円滑に会議を進めてほしい旨のお願いがあった。

会議に入り、初めに 8 月 26 日開催された DS 交流会の報告があった。次に 7 議題の協議に入り、担当理事の説明に対し質疑がなされた。

その他として、今回の理事会開催案内が会議直前（1 週間前）となり、他の予定が入り出席できない役員がいたことから、第 3 回理事会は 10 月 10 日(火)を第一候補として会場確保に当たることとし、会議案内を早めに通知することとした。

会議は、予定された全ての報告事項、協議事項を討議し、１６時５０分に閉会した。

８　会議内容と結果

報告事項

DS 交流会(8/26)の報告（富樫副会長）

今回初めてユースパルを会場に開催した。当日は気温が高く空調もないことから、参加者が少ないのではないかと心配したが、会員 40 名、非会員 27 名の参加があり、収支は黒字となった。また、新しい試みとして、ねんりんピック秋田県代表カップルのデモ及び参加助成金目録の授与を行い、セレモニーとして評判が良かったので、来年度以降も実施する方向としたい旨の話があった。これに対し出席者から異議はなかった。

協議事項
① ダンスフェステバル開催について（富樫副会長、三浦理事）
・11 月 12 日、中央地区老人福祉総合エリアで開催する。長谷川和美組のデモとブレイキングダンスのデモを企画している。
・長谷川和美組によるデモンストレーションは依頼済みで承諾を得ている。謝礼については今後長谷川先生と相談することとした。
・ブレイキング団体にも依頼済みであり、承諾を得ている。内容、デモ時間出演料はこれから協議するが、内容についてはブレイキング団体に一任することとし、デモ時間は最長 15 分、謝礼は上限 20,000 円で交渉することとし、JDSF 本部からのブレイキングの会費 13,000 円を充てる。不足分は収益から充当する。
・秋田大学競技ダンス部には、学生にアテンダントとして金銭を支払うことに疑問があるため、ボランティアで参加をお願いする。（秋田大学には支援金として 10,000 円予算計上しており、フェスティバルの収支を勘案し助成金を増額してもいいのではないかとの意見があった。収支予算案作成時に検討）
・参加費は会員 1，000 円、非会員 1,500 とする。
・ポスター作成に向け準備を進めている。

② 2024 秋田県 DS 大会の開催日について（長谷川会長）
・10 月 18 日まで東北ブロック長に 2024 年公認競技会の開催予定表を提出しなければならない。ねんりんピック選考を早くしたいので前期は 3 月か 4 月、後期は東北ブロック大会であるが、今年と同じ 9 月下旬としたいとのことであり、議論した結果、前期は 3 月 24 日、後期は 9 月 22 日を第１候補とし、会場が取れない場合は第２候補として前期３月 17 日、後期９月 22 日とした。
・前期会場は湯沢広域交流センターーとし、菅原理事を予約担当とした。
後期は中央地区老人福祉総合エリアとし、奈良理事を予約担当とした。
・前期、後期ともジュニア大会を入れることとした。
・プログラム宣伝広告料金は全面 10,000 円、半面 5,000 円、1/4 面 2,500 円とする（再確認した）。
・プログラムに今後の競技会情報、イベント情報等を掲載する方向で進めることとした。（３５回大会は時間に余裕がなく困難）
＊議論が盛り上がり、議題をはみ出た討議となった。）

③ いきいき長寿あきたねんりんピック親睦大会の
　開催要領改正作業について（奈良理事）

今年度の大会の開催要領は改訂期限が過ぎており、2024 年度大会に向けて改定するが、社協からの補助金増額を目指すには 10 月に社協と改正案について協議し、合意を得る必要がある。（補助金増額のためには、社協が老人福祉部門の県担当課に助成金増額の必要性を説明し担当課が納得した後、担当課が財政課に予算要求することとなる。そのため遅くても 10 月中には予算要求に必要な要領改定案と補助金増額の必要性を文書化した書類【JDSF 秋田から社協宛の助成金増額のお願い文書】を社協に提出する必要がある。）
改定案作成まで期間がないので、次回理事会まで奈良理事が案を作成し、次回理事会で、これをたたき台に議論し改正案を作成することとした。

④　会員メールの取り扱いについて
第 1 回理事会の持ち越しの議題である。討議の結果、JDSF 秋田のホームページの充実と個人攻撃的なメールや、頻繁に個人にとって不必要なメールが早朝・深夜にいる可能性等のリスクがある等の理由により、理事全員が必要なしとの意見であった。よって、会員メールは復活しないこととなった。

⑤ 予算・決算書の新様式等について（三浦理事）
織田監事が作成した収支計算者、貸借対照表、ユニホーム管理簿、備品一覧表、（簿外資産）、について資料に基づき説明した。三浦会計担当理事からは、分かり易く良い様式を作ってもらい、ありがたいとのことであった。
備品、消耗品の区分、減価償却の取り扱い、リアルシステム積立金については、織田監事から助言をもらいながら今後詰めることとした。（新様式について、理事全員が完全に理解していないと思われるので、分からない部分は情報交換等で理解度を上げていきましょう。←奈良の考え）

⑥ ねんりんピックへの関わり方の見直しについて（奈良理事）
資料に基づき説明があった。資料の選考会の見直し案で前年度後期秋田県 DS 大会とした理由は、今年度の選手選考会が全国大会申し込み期限後に開催されたため、その後の事務処理が後手に回り、円滑に進めることができなかったので、選考会を全国大会申し込みが余裕をもって行える時期に行うと意味である。議題 2 で来年度前期大会が 3 月開催となり、ここで選手が決まれば事務的に余裕があり問題ないため、見直し案を「前期秋田県 DS 大会を 3 月～4 月に開催し選考するか前年度後期大会で選考・・・」に変更したい旨の説明があった。議論の結果、選考大会は基本的に前期大会とし、開催月は３～４月とすることとした。
他項目の見直し案については全会一致で承認された。

今後は資料の結論のとおり、選手主体で社協や旅行会社と大会出場準備にあたり、JDSF 秋田は選手のバックアップに当たることとなった。

⑦ ブレイキングの会費の処理方法について
議題１で交流会でのブレイキングダンスのデモ料の一部として支出することとした。

その他
・第３回理事会は 10 月 10 日を第一候補とし、会場を確保後早めに役員に通知することとした。案件については、決りしだい後日通知でもよいこととした。
・秋田県スポーツ協会から秋田県スポーツ少年団創設 60 周年記念式典の案内がきており、欠席で回答することとした。
・織田監事から要望があった郵便口座の令和 4 年 3 月 31 日現在の残高証明書を長谷川会長から資料として提出された。以上

令 和 5 年 9 月 9 日
書記　奈良　正右衛門

ＪＤＳＦ秋田役員の皆様へ
第２回理事会の議事録を供覧します。